

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の効果検証(実施状況・評価)

(1) 通常枠分(原価価格・物価高騰等総合緊急対策分及び重点交付金を含む)

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	効果検証		担当課	
									実施状況	検証結果		
										評点		○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等
1	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業費	○教育旅行の目的地としての南部地域の魅力を県外の学校関係者や旅行事業者に対し発信するための経費 ○県内の学校が実施する南部地域への宿泊を伴う体験教育旅行を支援するための経費	R5.4.1	R6.3.31	26,925	26,925	B	○モニターツアーや県外の学校への営業を通じて、教育旅行の目的地としての南部地域の魅力を直接的に発信することができた。 ○南部地域へ来訪する機会の創出を通じて、地域経済の回復を図るとともに、児童・生徒の南部地域への関心を高めることができた。 ○一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、県内の学校が実施する教育旅行の行先が東京や京都などコロナ禍前の行先に戻ったことから、令和4年度実績比で延べ学校数は▲107校となるなど、引き続き教育旅行の目的地としての南部地域の魅力・情報の発信が必要である。	地域連携・交通部 南部地域振興企画課	
2	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(医療機関設備整備事業)	○新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関等で不足する個人防護具(以下、PPEという)等を購入・配布することで、医療提供体制の強化・維持を図る	R5.4.1	R6.3.31	34,792	34,792	A	○マスク等の個人防護具等を購入・備蓄し、不足する医療機関等へ迅速に配布することにより、感染防止対策の徹底、医療体制確保につながった。	医療保健部 感染症対策課	
3	通常事業(補助)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	母子保健衛生費補助金	○新型コロナウイルス感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるようにするため、分娩前にPCR検査など感染の有無を確認する検査を希望する妊婦に対しての検査費用を補助する	R5.4.1	R5.9.30	9,558	4,779	A	○新型コロナウイルス感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるようにするため、分娩前にPCR検査など感染の有無を確認する検査を希望した妊婦に対しての検査費用の補助を実施 ・補助件数:1,062件	医療保健部 医療政策課	
4	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(労働者派遣事業)	保健所やコロナ対策本部業務の一部外部委託化により、業務の負担軽減を図る	R5.4.1	R6.3.31	149,409	45,756	A	○新型コロナウイルス感染症の患者等の支援等に円滑かつ確実に対応するため、コロナ対策本部業務の一部について外部人材を活用して実施(4月~3月)	医療保健部 感染症対策課	
5	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(地域外来・検査センター)	○新型コロナウイルス感染症の検査を集中的に実施する機関として、「地域外来・検査センター」を整備し、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者への検査体制の強化を図る	R5.4.1	R5.5.7	5,349	1,305	A	○新型コロナウイルス感染症に関する検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター(PCR外来)」を運営した ・実績:県内2ヶ所	医療保健部 感染症対策課	
6	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(感染症対策にかかる会議)	○新型コロナウイルス感染症対策について、新型コロナウイルス対策協議会等において関係者と連携して協議する	R5.4.1	R6.3.31	959	959	A	○新型コロナウイルス感染症対策等の実施について、関係機関や専門家と議論を行った ・実績:年6回	医療保健部 感染症対策課	
7	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(本庁・保健所体制強化)	○本庁及び県内8保健所(保健所設置市である四日市市を除く)における事務経費(通信運搬費、旅費、消耗品購入費等)を負担することで、本庁及び県内8保健所の新型コロナウイルス感染症への対応体制の強化を図る	R5.4.1	R6.3.31	71,742	40,963	A	○本庁及び県内8保健所(保健所設置市である四日市市を除く)において、新型コロナウイルス感染症患者への対応及び感染拡大防止のための対応を行った ・充当経費:県民からの問い合わせ・健康観察等にかかる電話代、検体・患者搬送にかかる交通費、事務処理に必要な消耗品の購入等	医療保健部 感染症対策課	
8	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(保健所・検査機関の光熱水費)	○県内8保健所(保健所設置市である四日市市を除く)及び保健環境研究所における光熱水費を負担することで、健所・保健環境研究所の体制強化を図る	R5.4.1	R6.3.31	6,563	6,563	A	○新型コロナウイルス感染症患者への適切な対応や感染拡大防止対策が求められる中、保健所が地域における健康危機管理の拠点としての役割を円滑・確実に果たすことに寄与した。 ・充当経費:平日、休日における対応のための光熱水費を負担した。	医療保健部 感染症対策課	

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費 (千円)	うち 臨時交付金 (千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
9	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(県民への情報発信)	○新型コロナウイルス感染症への対応として、SNSを県民への感染防止対策徹底の呼びかけ等に活用する	R5.4.1	R6.3.31	660	660	○県民への感染防止対策の呼びかけなどにSNSを活用した ・有効友達数:101,547件	A	○迅速に情報提供を行うことができ、感染拡大防止に寄与した。	医療保健部 感染症対策課
10	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(宿泊療養施設運営に伴う派遣・搬送委託)	○新型コロナウイルス感染症患者が療養する宿泊療養施設を設置することで、医療提供体制を確保する	R5.4.1	R5.5.7	29,489	1,468	○軽症者等が療養する宿泊療養施設を運営した ・実績:最大2施設238室	A	○感染状況に応じて宿泊療養施設を適切に設置し、軽症者等の医療提供体制等を確保することができた。	医療保健部 感染症対策課
11	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(抗原定性検査キットによる社会的検査)	○高齢者施設の職員を対象として抗原定性検査キットによる集中的検査を実施することで、施設における新型コロナウイルス感染症患者の早期発見及びクラスター発生の未然防止を図る	R5.4.1	R5.9.30	834,841	1,080	○高齢者施設(入所系)の職員を検査するための抗原定性検査キットを配布し検査を実施した ・4/1~5/7(POR検査):69,620件 ・5/8~9/30(抗原定性検査):1,090,142件	A	○施設職員の検査を行うことで、感染者の早期発見及びびくろスター発生の未然防止に寄与することができた。	医療保健部 感染症対策課
12	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(検査キット配布・陽性者登録センター)	○新型コロナウイルス感染症への対応として、「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」を設置し、診療・検査医療機関への検査・受診の集中を緩和し、症状がある県民が速やかに適切な医療を受けられるようにする	R5.4.1	R5.5.7	13,371	1,846	○「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」を設置し、抗原定性検査キットを配布するとともに、陽性となった方に報告いただき、報告内容をセンターの医師が確認し、陽性者登録を行った ・検査キット配送件数:3,003件 ・陽性件数:133件	A	○診療・検査医療機関(いわゆる発熱外来)への検査・受診の集中を緩和し、発熱等の症状のある方が速やかに適切な医療を受けることができた。	医療保健部 感染症対策課
13	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(感染拡大時の一般検査事業)	○知事が特措法に基づき、新型コロナウイルス感染症への感染に不安を感じる県民に検査の受検を協力要請した場合に行う検査を無料で実施する	R5.4.1	R5.5.7	22,017	4,155	○感染拡大傾向時に感染不安を抱える方が検査を無料で受けられる環境を整備した ・検査件数:4,264回 ・検査拠点数:211箇所	A	○感染不安を感じる県民への検査の機会を無料で提供することで、県民の感染不安の解消に寄与することができた。	医療保健部 感染症対策課
14	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(クラスター対応)	○クラスター発生施設の支援を行うことで、保健所やコロナ対策本部の体制強化を図る	R5.4.1	R6.3.31	11,736	2,569	○医療機関及び看護協会等から医療従事者の派遣を受け、クラスターが発生した高齢者施設等での感染の管理や感染防止対策の支援を行った	A	○感染症の専門家と協力しながら必要に応じて感染対策指導を実施することで、施設内での更なる感染拡大防止、再発の抑制に寄与した。	医療保健部 感染症対策課
15	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	防疫対策事業費(入院調整等支援業務委託)	○医学的な知見に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の入院調整を適切に行う	R5.4.1	R6.3.31	3,136	1,324	○三重大学医学部附属病院から医師の派遣を受け、医学的な知見に基づいて、新型コロナウイルス感染症患者に係る入院調整等を行った ・派遣実績:60日×4h=240h	A	○県の職員が入院調整を実施するにあたって、医師から医学的な知見に基づいたアドバイスを受けられたことにより、効率的かつ円滑な入院調整の実施および新型コロナウイルス感染症患者への適時適切な医療提供に寄与した。	医療保健部 感染症対策課
16	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	○新型コロナウイルス感染症や食料・燃料等の価格高騰の影響に伴い増加した生活困窮者からの相談に十分な対応をするため、相談支援員の増員により強化した相談支援体制を維持する	R5.4.1	R6.3.31	1,002	251	○三重県生活相談支援センターの相談支援員の増員により強化した相談支援体制の維持 ・タブレット賃借料 462千円 ・オンライン通訳にかかる通信運搬費 540千円	A	○相談支援体制の拡充により、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い増加した生活困窮者からの相談に十分な対応をすることができた。	子ども・福祉部 地域福祉課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
17	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	障害者総合支援事業費補助金	○コロナ禍において障害福祉サービス事業所がサービスを提供し続けられるよう必要経費を補助する	R5.4.1	R6.3.29	18,541	6,181	○新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した施設・事業所において、建物の消毒に要する費用や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスの継続に必要な経費を支援した	A	○新型コロナウイルス感染症への対応に必要な増し経費を障がい福祉サービス事業者等に対して補助したことにより、消毒液やマスクなどの対策物品の確保等が図られた。	子ども・福祉部 障がい福祉課
18	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	地域子ども・子育て支援事業費	○全ての子育て家庭及び子どもを対象とする、地域の子ども・子育て支援の取組を実施する市町に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための物品購入や改修等及びICT化の推進に必要な経費を補助することにより、その取組の円滑な運用につなげる	R5.4.1	R6.3.31	6,846	6,846	○地域の子ども・子育て支援の取組を実施する市町に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための物品購入や改修等に必要な経費を補助 (補助対象事業・対象経費) 延長保育事業:5,150千円(3市) 乳児家庭全戸訪問事業:224千円(1市) 養育支援訪問事業:100千円(1市) 地域子育て支援拠点事業:6,964千円(6市) 一時預かり事業:5,800千円(4市) 病児保育事業:1,300千円(3市) 子育て援助活動支援事業:1,000千円(4市) 合計 20,538千円→補助(1/3)6,846千円	A	○各種事業の事業所の職員や利用者、新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があった者が発生した後(令和5年4月1日から5月7日までの間)においては、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した後。)に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、当該事業の継続的な実施につなげることができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
19	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	放課後児童対策事業費補助金	○放課後児童クラブの運営を所管する市町に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための物品購入や改修等及びICT化の推進に必要な経費を補助することにより、クラブの円滑な運用につなげる	R5.4.1	R6.3.31	20,935	20,935	○放課後児童クラブの運営を所管する市町に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための物品購入や改修等に必要な経費を補助 ・補助対象市町 8市町 ・対象経費 62,814千円 →補助(1/3) 20,935千円	A	○放課後児童クラブの職員や利用者、新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があった者が発生した後(令和5年4月1日から5月7日までの間)においては、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した後。)に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、当該事業の継続的な実施につなげることができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
20	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	児童一時保護事業費	○新型コロナウイルス感染症に保護者が感染し、養育者が不在となった児童について、児童相談所が一時保護を行うための宿泊施設を借り上げる	R5.4.1	R5.6.30	2,402	2,402	○感染者の増加に備え、一時保護体制の拡充のために宿泊施設(和室6室、トイレ、浴場、洗濯設備を有する施設)の借り上げ等を実施	A	○必要な一時保護の体制整備に繋がった。	子ども・福祉部 児童相談支援課
21	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	健やか親子支援事業費	○新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦等に対して、助産師等の専門職がLINEによる相談支援を行う	R5.4.1	R6.3.31	4,687	4,687	○妊娠期から子育て期にわたる不安や悩みに対応した ○授乳相談や離乳食相談は個別性が高いため、必要に応じて電話や面談に誘導した ○困難なケースについては必要に応じて関係機関と連携して対応した ・R5年度LINE相談実績:577件	A	○LINE相談窓口を設置することで、気軽な相談も可能となり、より充実した支援を実施することができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
22	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための啓発活動が可能な市民団体を募集し、実行委員会を組織し、各団体がそれぞれの知見やネットワークを活用して情報発信や啓発イベント等を実施するための経費	R5.4.26	R6.3.7	1,880	1,880	○7団体と実行委員会を組織し、各団体において啓発チラシやSNS等による情報発信や啓発イベント等を開催	A	○行政の手の届きにくい外国人住民に情報を届けることができた。また、委員会内で実績報告を行うとともに外国人住民の実態や課題について情報共有をするなど、市民団体の意見交換の場にもなり、課としても外国人住民の困りごと等を聞くことができた。 ★参加団体からの意見 ・啓発活動を通じて、他団体や行政等とのつながりを得られたため、この活動の終了後も何らかの形でこのネットワークを継続していきたい。	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課
23	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	外国人住民の安全で安心な生活への支援事業費	○日本語能力が十分でない外国人住民に対し、保健所での相談、検査、調査等に多言語で対応するため、外国語対応が可能な人材を2名(スペイン語・ベトナム語)配置し、保健所からの派遣要請に迅速に対応できる体制を整備するほか、新型コロナウイルス感染症に関する外国人住民からの相談に対して適切に対応したり、情報発信を行うための経費	R5.4.1	R6.3.31	11,382	11,382	○保健所からの派遣要請に備えた通訳者の配置 ○事務所における外国語での電話対応件数:243件 ○SNSやホームページでの多言語情報発信 ○調査員研修回数:26回	A	○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染状況の調査方法が全数把握から定点把握に変更となったため、通訳者の派遣依頼が減少したと分析される。 ○治療費や薬の処方等を外国語で説明したことで、外国人住民の安心につながった。 ○外国人住民からの新型コロナウイルス感染症に関連するよくある質問をホームページに公開することで、外国人住民が情報を集めやすい環境を整えた。	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費 (千円)	うち 臨時交付金 (千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○: 担当課による評価 ★: 外部評価・意見、アンケート結果等	
24	通常事業 (単独)	I. 原油価格高騰対策	食肉センター流通対策事業費	○コロナ禍において、食肉センターで使用する燃油の購入費や電気料金に対し、過去複数年の平均価格を超過した分の50%を上限に定額の支援を行う	R6.1.31	R6.3.26	9,046	9,046	○燃油・電気料金の高騰により、経営状況が厳しい基幹食肉処理施設(2ヶ所)において、過去複数年の平均価格を超過した分(18,101千円)の50%を上限に支援	A	○燃油・電気料金の高騰による経営悪化を防ぎ、基幹食肉処理施設の適正な稼働が維持された。	農林水産部 畜産課
25	通常事業 (単独)	III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	農業経営近代化資金融通事業費	○コロナ禍における資材価格等高騰の影響があると見込まれる農業者等の経営に必要な施設資金等を円滑に融通するため、利子補給及び保証料補助を行う	R5.4.28	R6.3.31	4,213	4,213	○資材価格等高騰の影響がある農業者等に農業経営近代化資金を融通した融資機関に対し、利子補給を実施また、資金借受の際の保証料補助を実施 【令和5年度利子補給実績】 ・融資件数 90件 ・融資額 831,400千円 ・利子補給額 3,003,503円 ・保証料補助 1,129,272円 ・システム改良 80,410円 【令和5年度利子補給承認実績】 ・利子補給承認件数 142件 ・利子補給承認額 1,387,690千円	A	○経営に影響がある農業者等に対して、施設資金等が円滑に融通され、経営の安定化に貢献した。	農林水産部 農産物安全・流通課
26	通常事業 (補助)	II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	漁業近代化資金融通事業費	○新型コロナウイルスによる影響に加え、燃油、配合飼料及び資材等の価格高騰により経営に影響を受けた漁業者を支援するため、漁業近代化資金の融資枠を拡大し利子補給を行うほか、漁業近代化資金等保証料助成を行う	R5.4.25	R6.3.13	1,900	1,900	○資材価格等高騰の影響がある漁業者に漁業近代化資金を融通した融資機関に対し、利子補給を実施また、資金借受の際の保証料補助を実施 【令和5年度利子補給実績】 ・融資件数 41件 ・融資額 199,440千円 ・利子補給額 962,887円 ・保証料補助 936,870円	A	○経営に影響がある漁業者に対して、漁業経営継続に必要な資金が円滑に融通され、経営の安定化に貢献した。	農林水産部 水産振興課
27	通常事業 (補助)	III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	県産品流通促進事業費	○新型コロナウイルス感染症の拡大によりダメージを受けた食関連事業者を支援するため、事業者の自社サイトの魅力的な運営方法を学習する研修会を開催する	R5.8.16	R6.3.15	5,127	5,122	○県内食関連事業者向けにECサイト活用支援のためのセミナー及び連続講座を実施 ・セミナー: 1回、参加者数40名 ・講座: 3回、参加者10社	A	○参加事業者のECサイトのブラッシュアップ、サイト新設につなげることができた。 ★参加事業者のアンケート結果 連続講座受講者アンケートでは全員が満足又はやや満足と回答した。	雇用経済部 県産品振興課
28	重点交付金分	III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	中小企業金融対策事業費	○県中小企業融資制度「セーフティネット資金」等の保証料補助について、県が補助を行う経費 ○信用保証協会に対する保証料補助	R5.4.1	R6.3.31	4,712,198	2,073,910	○コロナ禍で影響を受けた県内の中小企業等に対し、信用保証料補助を実施(5,292件)	A	○対象となる中小企業等に対し、適切に周知したうえで、資金繰りの支援を行ったことで、県内中小企業等の事業継続の下支えに寄与した。	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
29	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	みえ観光の産業化推進事業費(新型コロナ対策事業分)	○新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業の早期再生に向け、旅行需要を喚起し、観光地での消費を促進するための取組を実施 ○三重県が観光地として選ばれ、観光入込客数及び観光消費額の増加につなげていくため、三重県の強みを生かした首都圏等大都市圏への戦略的なプロモーションを実施	R5.4.1	R6.3.31	504,093	484,095	<p>(みえ観光の産業化推進事業費) ○「交通事業者活用型旅行商品造成・販売支援事業」 交通事業者等と連携し、県内を周遊する旅行商品造成・販売 (実績)利用人数:30,545人(泊) ○「大都市圏プロモーション」 SNSを活用した情報発信や交通広告の掲出等を通じ、首都圏等で三重の魅力を発信 ○県内教育旅行促進支援事業 県内の学校が実施する県内地域を訪問先とする修学旅行などの宿泊を伴う教育旅行に対し、児童・生徒数×4,000円～5,000円の支援を実施 (実績)158校、7998人 ○三重のおそび体験利用促進事業 体験予約サイトにおいて三重県内の遊び体験がお得に利用できるキャンペーンを実施することで、県内の体験施設の利用を促進 (実績)利用人数:39,185人 ○みえ周遊ドライブプラン 高速道路の定額利用と県内観光地で利用可能なお買い物券がセットになったドライブプランとして、令和5年6月10日から令和6年2月15日までの期間で販売 (実績)利用人数:8,123人 ○万博を見据えた旅行商品造成事業 万博の開催を見据え、特に北海道や九州等の遠隔地方都市からの来訪者をターゲットとした県内への誘客・周遊促進策として、万博開催時に来場者が県内に周遊することを実現するためのモデルコースとなる旅行商品の造成及び販売を実施 (実績)利用人数:56人</p>	A	○新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業の早期再生に向け、旅行需要を喚起し、観光地での消費の促進につながった。 ○三重県の強みを生かした首都圏等大都市圏への戦略的なプロモーションを継続して実施することで、三重県が観光地として選ばれ、観光入込客数及び観光消費額の増加につなげていくことが必要。	観光部観光誘客推進課
30	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	留置施設管理業務経費	○ウィズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止のため、警察署留置施設で使用する感染防止資機材を購入する	R5.7.19	R6.2.9	585	585	○警察署留置施設で使用するマスクや消毒液等を購入	A	○警察署留置施設内での感染症罹患率0%を目標としていたところ、罹患率0.48%であったが、マスクや消毒液、抗原検査キット等を適切に活用したことにより、被留置者の死亡及び重症事象の発生はなく、留置業務における体制を維持することができた。	警察本部 総務課
31	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	刑事警察費	○ウィズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止のため、死体を取り扱う現場で使用する感染防止資機材を購入し、使用した感染防止資機材を適切に廃棄処理する	R5.4.25	R6.3.19	7,068	7,068	○検視業務用として抗原検査キットやタイベックスーツ等の感染防止資機材を6,715,992円分購入 ○使用した感染防止資機材の廃棄	A	○新型コロナ陽性またはその疑いがある死者を54体取り扱ったが、感染防止資機材を使用するとともに、使用した感染防止資機材を適切に廃棄したことにより、死者から検視業務に従事する警察官への感染事例はなく、検視業務時における感染防止対策の徹底につながった。	警察本部 捜査第一課
32	通常事業(補助)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	学校保健特別対策事業費補助金	○新型コロナウイルス感染症の発生の予防及び蔓延の防止のため、特別支援学校に在籍する児童生徒の通学用スクールバスを増便して運行する ○特別支援学校の増便したスクールバスに、緊急時等に必要な携帯電話を配備する	R5.4.1	R6.3.31	94,391	47,317	○スクールバスの増便(10台) ○緊急対応等のための携帯電話の通話料とリース料(10台)	A	○登校時において乗車率の高い4校10コースにスクールバスを増便することで、「3つの密」を回避して感染症拡大防止に努めることができた。 ○緊急対応等に必要携帯電話を配備した結果、添乗員が保護者や学校と連絡を取ることができ、円滑にスクールバスを運行することができた。	教育委員会 特別支援教育課
33	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	児童扶養手当事業費	○食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯を支援するため、県独自の支援かつ、コロナ禍における物価高騰対応事業として低所得のひとり親世帯への生活応援給付金を支給する	R5.5.1	R6.3.31	737,333	368,666	○長期化する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による影響により、一層厳しい状況にある県内の低所得のひとり親世帯に給付金を支給し、生活支援を行った ・市町支給分:9,862世帯 ・県支給分:1,209世帯	A	○低所得のひとり親世帯に、生活の支援を行うことができた。	子ども・福祉部 家庭福祉・施設整備課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
34	通常事業(単独)	II. エネルギー、原材料・食料等安定供給対策	交通事業者燃料価格高騰等対策支援事業費	○コロナ禍において燃料価格高騰等に直面している交通事業者に対し、燃料価格高騰、デジタル化等、安定的な運行、利用促進に向けた取組にかかる費用を支援することにより、県内公共交通の安定的な運行体制の確保を図る	R5.9.12	R6.3.31	297,312	297,312	○交通事業者に補助を行い、県内公共交通の安定的な運行体制を確保 <燃料価格高騰支援> 13事業者(62,791千円) <デジタル化取組> 12事業者(56,213千円) <安定的な運行> 11事業者(159,876千円) <利用促進策> 7事業者(9,272千円) <タクシー事業者支援> 33事業者(9,160千円)	A	【No.56と一体的に実施】 ○需要が見込まれない場合を除いて、従前相当の輸送力の維持を確認	地域連携・交通部 交通政策課
35	通常事業(単独)	I. 原油価格高騰対策	医療機関等物価高騰対策支援事業費(6月補正分)	○コロナ禍において、原油価格や物価の高騰により影響を受けている病院、診療所、助産所、施術所に対し、食材費及び電気料金等の上昇による負担の一部を軽減するための支援を実施する(4月～9月分)	R5.4.1	R6.3.31	583,274	583,274	○食材費及び電気料金等の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先:2,259先 (対象となる医療機関への費用支援率81.4%)	A	○支援対象となる医療機関の経営を安定化させることで、安心・安全な地域の医療提供体制を維持した。	医療保健部 医療政策課
36	通常事業(単独)	I. 原油価格高騰対策	看護師等養成所運営費補助金	○原油価格・物価高騰による学生の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、看護師等養成所における電気料金・ガス料金の価格上昇分を看護師等養成所の設置者に対して補助するための経費(4～9月分)	R5.4.1	R5.9.30	2,485	2,485	○看護師等養成所における電気料金・ガス料金の価格上昇分に対して、看護師等養成所の設置者(11法人)への補助を実施	A	○原油価格・物価高騰による価格上昇分への補助を行うことで、看護師等養成所の経営の安定化、学生の経済的な負担軽減につなげた。	医療保健部 医療人材課
37	通常事業(単独)	I. 原油価格高騰対策	介護保険サービス事業者・施設指定事業費(6月補正分)	○コロナ禍において、食材費や電気代・ガス代・ガソリン代が高騰する中、国や自治体により負担限度額が定められており料金を調整できない高齢者施設に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する(R5年4月～R5年9月分)	R5.4.1	R6.3.31	662,475	661,475	○高齢者施設等への費用支援 上半期分として執行 ・補助金執行額:651,260千円 ・法人単位で申請(796法人) 約85.2%から申請	A	○物価高騰に苦しんでいる高齢者施設等の、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援することで、施設の運営の下支えをすることができた。	医療保健部 長寿介護課
38	通常事業(単独)	I. 原油価格高騰対策	歯科技工士確保対策・資質向上事業費(6月補正分)	○コロナ禍において物価高騰の影響を受けている中、歯科技工所の収益である技工料は、歯科診療所から保険診療による歯科技工物の委託であり、価格転嫁ができないことから、歯科技工所に対して、電気料金等の上昇による負担の一部を軽減するための支援を実施する(R5.4月～R5.9月分)	R5.4.1	R6.3.31	5,545	5,545	○電気料金等の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先:199施設 (対象となる歯科技工所への費用支援率73.2%)	A	○支援対象となる歯科技工所の経営を安定化させることで、安心・安全な地域の医療提供体制を維持した。	医療保健部 健康推進課
39	通常事業(単独)	I. 原油価格高騰対策	薬事経済調査費	○コロナ禍においてエネルギー価格が高騰する中、収入の大半が調剤報酬や国の定める負担限度額で定められており、料金を調整できない薬局に対して、電気・ガス料金、燃料費の高騰分の一部を支援する(R5.4月～R5.9月分)	R5.10.1	R6.3.29	50,349	50,349	○電気・ガス料金の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先:805薬局 (対象となる薬局への費用支援率94.3%) ○ガソリン代の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先:310薬局 (対象となる薬局への費用支援率93.4%)	A	○支援対象となる薬局の経営を安定化させることで、安心・安全な地域の医療提供体制を維持した。	医療保健部 薬務課
40	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	生活保護適正化推進事業費	○食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない社会福祉施設等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部をコロナ禍における物価高騰対応事業として支援する	R5.4.1	R5.9.30	8,319	8,319	○県内救護施設(2法人3施設)に対して令和5年4月から9月までの食材費や電気料金等の一部を救護施設における物価高騰対策支援補助金として交付した	A	○各法人に聴き取ったところ、施設運営の負担軽減に効果があったとのことであった。	子ども・福祉部 地域福祉課
41	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	障害者介護給付費負担金	○食材費やエネルギー価格が高騰する中、障害者支援施設等へ食材費や電気料金等の一部を補助する	R5.10.20	R6.3.29	188,644	188,644	○物価高騰に伴い、厳しい運営状況となっている障害者支援施設等に対し、電気代・ガス代・食材費・ガソリン代の一部を補助(1493事業所、6か月分)	A	【No.64と一体的に実施】 ○障害者支援施設等に対し、電気代等の価格上昇に係る負担額の一部を支援したことにより、負担増を一部緩和することができた。	子ども・福祉部 障がい福祉課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
42	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	子どもの貧困対策推進事業費	○子どもたちの健やかな成長に資する子どもの居場所拡大に向けて、子ども食堂等運営団体に朝食提供経費の一部を補助し、子ども食堂での朝食提供機会を増やすことで、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯を支援する	R5.8.1	R6.3.31	1,865	1,865	○本事業に参加した子ども食堂等運営団体等のうち、約9割の団体が、事業終了後も何らかの形で朝食の提供等に関わりたいと回答 ○子ども食堂等運営団体の朝食の提供等にかかる必要経費の補助について、令和6年度は一般財源により実施したところ、10団体にに対し交付決定を行うなど朝食の提供等を実施する子ども食堂が増加	A	○コロナ禍において、朝食の提供を実施する子ども食堂等運営団体を支援したことにより、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯の支援につながった。	子ども・福祉部 少子化対策課
43	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	保育対策総合支援事業費	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、認可外保育施設における給食費・電気料金・ガス料金・スクールバス等のガソリン代の価格上昇分を学校等の設置者に対してコロナ禍における物価高騰対応事業として補助する	R5.6.1	R6.3.31	4,584	4,584	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育・保育活動の継続を図るため、認可外保育施設における給食費・電気料金・ガス料金・バス燃料費の価格上昇分を施設設置者に対して補助した ・R5年度補助実績:42施設	A	○補助金事業を実施したことにより、保護者の経済的な負担軽減及び教育・保育活動の継続を図ることができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
44	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	私立幼稚園教育関連事業費補助金	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立幼稚園における給食費・電気料金・ガス料金・スクールバス等のガソリン代の価格上昇分を学校等の設置者に対してコロナ禍における物価高騰対応事業として補助する	R5.6.1	R6.3.31	11,525	11,525	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立幼稚園における給食費・電気料金・ガス料金・バス燃料費の価格上昇分を施設設置者に対して補助した ・R5年度補助実績:36園	A	○補助金事業を実施したことにより、保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図ることができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
45	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	児童入所施設措置費	○食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない社会福祉施設等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部をコロナ禍における物価高騰対応事業として支援する	R5.6.1	R6.3.31	21,263	21,263	○物価高騰に伴い、厳しい運営状況や児童の養育状況となっている三重県内の児童養護施設や里親家庭に対し、電気代・ガス代・食材費・ガソリン代の一部の支援を行った	A	○児童養護施設や里親家庭に対して、経済的な援助を行うことができた。	子ども・福祉部 児童相談支援課
46	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	私立高等学校等教育費負担軽減事業費	○コロナ禍での物価高騰による保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立学校に通う奨学給付金の給付対象者に対して、学用品費等にかかる物価上昇分を上乗せする	R5.7.13	R6.1.25	5,496	5,496	○物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、私立学校に通う奨学給付金の給付対象者1,142人に対して、学用品費等にかかる物価上昇分の上乗せ補助を実施	A	○物価高騰による学用品費等の価格上昇分への補助を行うことで、保護者の経済的な負担軽減につながった。	環境生活部 私学課
47	通常事業(単独)	I. 原油価格高騰対策	三重県私立学校物価高騰対策支援補助金(6月補正分)	○コロナ禍での原油価格・物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校における学校給食費、光熱費、スクールバスのガソリン代の価格上昇分を学校設置者に対して補助する	R5.11.8	R6.3.28	45,455	45,426	○原油価格・物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校における学校給食費や電気料金等の価格上昇分に対して、学校設置者(30法人)への補助を実施	A	○原油価格・物価高騰による価格上昇分への補助を行うことで、私立学校の経営の安定化、保護者の経済的な負担軽減につながった。	環境生活部 私学課
48	重点交付金	II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	飼料価格高騰緊急対策事業費	○コロナ禍における飼料の異常な高騰により経営環境が厳しくなっている畜産農家に対し、配合飼料、配合飼料原料(単味飼料)、粗飼料を購入する経費の一部を支援する	R5.7.3	R6.3.29	1,255,774	1,255,774	○飼料価格の急激な高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対して、国の支援制度の対象とならない飼料購入費の上昇分の一部を支援 ○支援者数 畜産農家 239件 ○交付金額 1,255,664,000円	A	○:飼料価格の急激な高騰により経営が圧迫されている畜産農家の経営を下支えすることができた。 ★:県内畜産関係団体より ・本事業について高く評価、事業継続を強く要望	農林水産部 畜産課
49	重点交付金	I. 原油価格高騰対策	土地改良区等電気料金高騰対策緊急支援事業費	○コロナ禍において、原油価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減に資するため、農業者が構成員となる土地改良区等の農業水利施設管理費用に対して支援	R5.6.28	R6.3.31	23,694	23,694	○電気料金高騰により運営が厳しい土地改良区等に対し、農業水利施設における電気料金高騰分の一部を支援 【支援実績】 ・支援件数:111団体 ・支援額:23,647,346円	A	○電気料金が高騰する中、県内土地改良区等111団体に対し、電気料金高騰分の一部を支援した結果、土地改良区等の適正な運営につながった。 ★土地改良区等に対してのアンケート結果 ・本事業について「効果があった」と回答した団体の割合 88% ・本支援を受けた結果、賦課金(負担金)が「維持された(値上げしていない)」と回答した団体の割合 89%	農林水産部 農業基盤整備課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち 臨時交付金 (千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
50	通常事業(単独)	II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費	○コロナ禍における配合飼料価格の高騰により、経営が逼迫している魚類養殖業者の負担軽減を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業(配合飼料)の負担経費を支援	R5.7.11	R6.3.22	277,852	277,852	○県内魚類養殖業者(89件)に対し、漁業経営セーフティネット構築事業(配合飼料)の負担経費の一部を支援 ・支援業者数:89者 ・支援額:277,844,953円	A	○漁業者負担の急激な増加が抑えられ、県内の主要漁業である養殖業が維持された。 ★県内水産関係団体からの意見 ・本事業について高く評価 ・事業継続を強く要望	農林水産部 水産振興課
51	重点交付金	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	LPガス料金高騰対策支援事業費	○LPガスの料金高騰によって生活等に影響が生じている一般消費者等に対して、高騰分の一部を支援する	R5.7.24	R6.3.21	1,566,152	1,135,303	○県内でLPガスを使用する一般消費者等に対して、LPガス販売事業者を通じて、令和5年10月から12月までのLPガス使用料金から、1か月あたり最大1,000円の値引き支援を実施 ・支援件数:480,596件、支援総額:1,469,382千円 ・事業に参加したガス販売事業者数:372社	A	○LPガスの料金高騰によって生活等に影響が生じている一般消費者等に対して、高騰分の一部を支援することで、生活の安定に一定程度資することができた。	雇用経済部 新産業振興課
52	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	特別高圧電力料金高騰対策支援事業費	○特別高圧電力の料金高騰によって事業活動に影響が生じている中小企業等に対して、高騰分の一部を支援する	R5.9.15	R6.3.31	93,932	93,932	○三重県内で特別高圧電力を使用する中小企業等に対して、令和5年4月から9月までの特別高圧電力の使用量に応じた額の支援金を交付 ・支援件数:75件、支援総額:90,439千円	A	○特別高圧電力の料金高騰によって事業活動に影響が生じている中小企業等に対して、高騰分の一部を支援することで、経営の安定に一定程度資することができた。	雇用経済部 新産業振興課
53	通常事業(単独)	III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金	○コロナ禍において、中小企業・小規模企業がエネルギー価格高騰等の影響を緩和するために実施する生産性向上や事業再構築、販路拡大による経営向上の取組を支援 ・補助率:1/2 ・対象:中小企業、小規模企業等	R5.6.1	R6.3.31	277,700	239,825	○三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性向上等のため、三重県産業支援センターに対する補助を実施 ○エネルギー価格等の高騰に対応し、従業員の賃金引き上げにつなげるための、生産性向上や業態転換を通じた経営向上の取組への補助を実施 ・補助率 1/2、補助上限 400万円 ・実支給件数: 131件 申請件数に対する実支給率 40%	A	○エネルギー価格等の高騰に対し、中小企業・小規模事業者が取り組む省エネ機器の導入や生産性向上に対する支援を行ったことで、県内事業者の生産性向上や地域経済の活性化につながっており、従業員の賃金引き上げも実現している。 ★「商工会議所中小企業相談所長」聴取結果 ・生産性向上・業態転換支援補助金のニーズは非常に高く、採択件数を増やしてほしい。 ・光熱費高騰や物価高に対する補助金が必要である。 ・原材料高となっている中で、特に影響を受けている小売業に対する支援が必要。 ・国の補助金は手続きが煩雑なので、県の物価高騰・エネルギー価格等高騰に対する全事業者が申請できる補助金があるとよい。との声があった。	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課
54	重点交付金	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	高校生等教育費負担軽減事業費	○物価高騰の負担感が大きい低所得(非課税)世帯の保護者の負担軽減を図るため、高校生等奨学給付金を充実させ、学用品費等の物価高騰相当分の給付金を支給する	R5.6.30	R6.3.31	13,754	13,754	○物価高騰の負担感が大きい低所得(非課税)世帯の保護者の負担軽減を図るため、学用品費等の物価高騰相当分について上乗せ支給を実施 ・通常申請:13,139,500円 ・早期申請:506,700円 ・家計急変:107,525円	A	○コロナ禍において、物価高騰の負担感が大きい低所得(非課税)世帯の保護者に学用品等に係る物価高騰相当分を上乗せ支給した結果、保護者の負担を軽減することができた。	教育委員会 教育財務課
55	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	児童一時保護事業費(12月補正分)	○新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類になり、陽性児童であっても一時保護所での受け入れが避けられない状況が新たに生じたため、陽性児童を他の児童から隔離して受け入れるための居室を整備する	R5.12.6	R6.3.15	3,135	3,135	○陽性児童を受け入れるための個室1室を整備(改修)	A	○陽性児童を他の児童から隔離することで、他の児童への感染拡大を防ぐことができた。	子ども・福祉部 児童相談支援課
56	重点交付金	II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	交通事業者燃料価格高騰等対策支援事業費(10月補正分)	○コロナ禍において燃料価格高騰等に直面している交通事業者に対し、燃料価格高騰に対する支援を行うことにより、県内公共交通の安定的な運行体制の確保を図る	R6.1.9	R6.3.31	21,230	21,230	○交通事業者に補助を行い、県内公共交通の安定的な運行体制を確保 <燃料費高騰支援> 13事業者(18,702千円) <タクシー事業者支援> 28事業者(2,527.5千円)	A	【No.34と一体的に実施】 ○需要が見込まれない場合を除いて、従前相当の輸送力の維持を確認	地域連携・交通部 交通政策課
57	重点交付金	I. 原油価格高騰対策	介護保険サービス事業者・施設指定事業費(10月補正分)	○コロナ禍において、食材費や電気代・ガス代・ガソリン代が高騰する中、国や自治体により負担限度額が定められており料金を調整できない高齢者施設に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する(R5年10月～R5年12月分)	R5.10.1	R6.3.31	208,221	208,221	○高齢者施設等への費用支援率 下半期分として12月補正分と一体的に執行 ・補助金執行額:405,687千円 ・法人単位で申請(805法人) 約86.2%から申請	A	【No.72と一体的に実施】 ○物価高騰に苦しんでいる高齢者施設等の、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援することで、施設の運営の下支えをすることができた。	医療保健部 長寿介護課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
58	重点交付金分	I. 原油価格高騰対策	薬事経済調査費(10月補正分)	○コロナ禍においてエネルギー価格が高騰する中、収入の大半が調剤報酬や国の定める負担限度額で定められており、料金を調整できない薬局に対して、電気・ガス料金、燃料費の高騰分の一部を支援する(R5.10月～R6.3月分)	R5.12.1	R6.3.31	13,839	13,839	○電気・ガス料金の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先: 804薬局 (対象となる薬局への費用支援率 94.1%) ○ガソリン代の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先: 327薬局 (対象となる薬局への費用支援率 91.8%)	A	【令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業No1と一体的に実施】 ○支援対象となる薬局の経営を安定化させることで、安心・安全な地域の医療提供体制を維持した。	医療保健部 業務課
59	重点交付金分	I. 原油価格高騰対策	看護師等養成所運営費補助金(R5.10月補正分)	○原油価格・物価高騰による学生の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、看護師等養成所における電気料金・ガス料金の価格上昇分を看護師等養成所の設置者に対して補助するための経費(10～12月分)	R5.10.1	R5.12.31	423	423	○看護師等養成所における電気料金・ガス料金の価格上昇分に対して、看護師等養成所の設置者(11法人)への補助を実施	A	【令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業No2と一体的に実施】 ○原油価格・物価高騰による価格上昇分への補助を行うことで、看護師等養成所の経営の安定化、学生の経済的な負担軽減につなげた。	医療保健部 医療人材課
60	重点交付金分	I. 原油価格高騰対策	医療機関等物価高騰対策支援事業費(10月補正分)	○コロナ禍において、原油価格や物価の高騰により影響を受けている病院、診療所、助産所、施術所に対し、食材費及び電気料金等の上昇による負担の一部を軽減するための支援を実施する(10月～12月分)	R5.10.1	R6.3.31	193,321	193,321	○食材費及び電気料金等の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先: 2,189施設 (対象となる医療機関への費用支援率79.2%)	A	【令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業No3と一体的に実施】 ○支援対象となる医療機関の経営を安定化させることで、安心・安全な地域の医療提供体制を維持した。	医療保健部 医療政策課
61	重点交付金分	I. 原油価格高騰対策	歯科技工士確保対策・資質向上事業費(10月補正分)	○コロナ禍において物価高騰の影響を受けている中、歯科技工所の収益である技工料は、歯科診療所から保険診療による歯科技工物の委託であり、価格転嫁ができないことから、歯科技工所に対して、電気料金等の上昇による負担の一部を軽減するための支援を実施する(R5.10月～R5.12月分)	R5.10.1	R6.3.31	1,263	1,263	○電気料金等の高騰分の一部支援を実施 ・支援実施先: 191施設 (対象となる歯科技工所への費用支援率70.0%)	A	【令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業No4と一体的に実施】 ○支援対象となる歯科技工所の経営を安定化させることで、安心・安全な地域の医療提供体制を維持した。	医療保健部 健康推進課
62	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	児童扶養手当事業費(10月補正分)	○食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯及び家計が急変したひとり親世帯を支援するため、県独自の支援かつ、コロナ禍における物価高騰対応事業として低所得のひとり親世帯等への生活応援給付金を支給する	R5.10.1	R6.3.31	759,485	379,743	○長期化する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による影響により、一層厳しい状況にある県内の低所得のひとり親世帯及び家計が急変したひとり親世帯に給付金を支給し、生活支援を行った ・市町支給分: 10,004世帯 ・県支給分: 1,215世帯 ・家計急変世帯支給分: 1,108世帯	A	○低所得のひとり親世帯に、生活の支援を行うことができた。	子ども・福祉部 家庭福祉・施設整備課
63	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	生活保護適正化推進事業費(10月補正分)	○食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない社会福祉施設等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部をコロナ禍における物価高騰対応事業として支援する	R5.10.1	R5.12.31	3,374	3,374	○県内救護施設(2法人3施設)に対して令和5年10月から12月までの食材費や電気料金等の一部を救護施設における物価高騰対策支援補助金として交付した	A	○各法人に聴き取ったところ、施設運営の負担軽減に効果があったとのことであった。	子ども・福祉部 地域福祉課
64	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	障害者介護給付費負担金(10月補正分)	○食材費やエネルギー価格が高騰する中、障害者支援施設等へ食材費や電気料金等の一部を補助する	R5.10.20	R6.3.29	69,141	69,141	○物価高騰に伴い、厳しい運営状況となっている障害者支援施設等に対し、電気代・ガス代・食材費・ガソリン代の一部を補助(1493事業所、3か月分)	A	【No41と一体的に実施】 ○障害者支援施設等に対し、電気代等の価格上昇に係る負担額の一部を支援したことにより、負担増を一部緩和することができた。	子ども・福祉部 障がい福祉課
65	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	保育対策総合支援事業費(10月補正分)	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、認可外保育施設における給食費・電気料金・ガス料金・スクールバス等のガソリン代の価格上昇分を学校等の設置者に対してコロナ禍における物価高騰対応事業として補助する	R5.10.1	R6.3.31	1,413	1,413	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育・保育活動の継続を図るため、認可外保育施設における給食費・電気料金・ガス料金・バス燃料費の価格上昇分を施設設置者に対して補助した ・R5年度補助実績: 47施設	A	○補助金事業を実施したことにより、保護者の経済的な負担軽減及び教育・保育活動の継続を図ることができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち 臨時交付金 (千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
66	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困難者等への支援	私立幼稚園教育関連事業費補助金(10月補正分)	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立幼稚園における給食費・電気料金・ガス料金・スクールバス等のガソリン代の価格上昇分を学校等の設置者に対してコロナ禍における物価高騰対応事業として補助する	R5.10.1	R6.3.31	6,012	6,012	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立幼稚園における給食費・電気料金・ガス料金・バス燃料費の価格上昇分を施設設置者に対して補助した ・R5年度補助実績:38園	A	○補助金事業を実施したことにより、保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図ることができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
67	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困難者等への支援	児童入所施設措置費(10月補正分)	○食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない社会福祉施設等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部をコロナ禍における物価高騰対応事業として支援する	R5.10.1	R6.3.31	8,600	8,600	○物価高騰に伴い、厳しい運営状況や児童の養育状況となっている三重県内の児童養護施設や里親家庭に対し、電気代・ガス代・食材費・ガソリン代の一部の支援を行った	A	○児童養護施設や里親家庭に対して、経済的な援助を行うことができた。	子ども・福祉部 児童相談支援課
68	重点交付金分	I. 原油価格高騰対策	三重県私立学校物価高騰対策支援補助金(10月補正分)	○コロナ禍での原油価格・物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校における学校給食費、光熱費、スクールバスのガソリン代の価格上昇分を学校設置者に対して補助する	R6.1.26	R6.3.28	7,589	7,589	○原油価格・物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校における学校給食費や電気料金等の価格上昇分に対して、学校設置者(30法人)への補助を実施	A	○原油価格・物価高騰による価格上昇分への補助を行うことで、私立学校の経営の安定化、保護者の経済的な負担軽減につなげた。	環境生活部 私学課
69	重点交付金分	I. 原油価格高騰対策	貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援事業費	○コロナ禍において燃料価格の上昇が運送事業者の経営に及ぼす影響を緩和するため、県内で貨物自動車運送事業を営む事業者に対し支援金を支給することで、経営的な支援を行う	R5.11.1	R6.3.8	384,088	384,088	○貨物自動車運送事業者・貨物軽自動車運送事業者 1,498者に対して支援金を支給 ・貨物自動車運送事業者 1,092者(19,303台) ・貨物軽自動車運送事業者 406者(981台)	A	○コロナ禍において燃油価格の高騰が運送事業者の経営に及ぼす影響を緩和するため、県内で貨物自動車運送事業を営む事業者に対し支援金を支給することで、経営的な支援を行うことができた。	雇用経済部 雇用経済総務課
70	重点交付金分	II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	三重県伝統産業物価高騰対策支援事業費	○コロナ禍において原材料価格の高騰等により厳しい環境におかれている伝統産業事業者の事業継続を下支えする	R5.10.27	R6.1.30	7,095	7,095	○コロナ禍において原材料価格の高騰等により厳しい環境におかれている伝統産業事業者に対し、支援金を交付 ・交付金額:1事業者あたり10万円 ・交付実績:70社	A	○伝統産業事業者の約半数が申請し、原材料価格高騰対策として効果的な事業であった	雇用経済部 県産品振興課
71	重点交付金分	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	みえ観光の産業化推進事業費(平日宿泊促進事業分)	○コロナ禍での原油価格・物価高騰による厳しい状況下であり、また4月以降の宿泊者数が落ち込み、観光入込客数等も未だコロナ前の水準まで回復していない中、秋から冬にかけての閑散期を迎えることもあり、旅行需要を喚起する必要があるため、平日宿泊を促進するためのクーポンを配布し、観光関連事業者を支援 ○1万円/人以上以上で2千円、1.5万円以上で3千円、2万円以上で4千円のクーポンを配布	R5.11.7	R6.3.28	404,664	404,664	○平日ゆったりみえ旅キャンペーンを実施 ・期間:令和5年12月～令和6年3月 ・利用人数:約10万人	A	○県内の観光入込客数や宿泊数がコロナ禍以前に回復しきっていない中、閑散期といわれる冬でありかつ、平日の宿泊に限定した電子クーポンを配布することで、繁忙期と閑散期の差の解消や旅行需要の平日への誘導を促し需要喚起と平準化につなげた。 ★宿泊者および県内観光関連事業者のアンケート結果・意見等 ・宿泊者の77%がクーポンを平日旅行の決定要因としていたことから本事業は平日旅行への平準化等に影響を与えた。 ・宿泊施設の平日の稼働率についても、キャンペーン前と比較し改善されている。	観光部観光誘客推進課
72	重点交付金分	I. 原油価格高騰対策	介護保険サービス事業者・施設指定事業費(12月補正分)	○コロナ禍において、食材費や電気代・ガス代・ガソリン代が高騰する中、国や自治体により負担限度額が定められており料金を調整できない高齢者施設に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する(R6年1月～R6年3月分)	R5.10.1	R6.3.31	208,772	208,772	○「成果目標」対象となる高齢者施設等への費用支援率 100% 下半期分として10月補正分と一体的に執行 ・補助金執行額:405,687千円 ・法人単位で申請(805法人) 約86.2%から申請	A	【No.57と一体的に実施】 ○物価高騰に苦しんでいる高齢者施設等の、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援することで、施設の運営の下支えをすることができた。	医療保健部 長寿介護課
73	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困難者等への支援	私立幼稚園教育関連事業費補助金(12月補正(その4)分)	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立幼稚園における給食費・電気料金・ガス料金・スクールバス等のガソリン代の価格上昇分を学校等の設置者に対してコロナ禍における物価高騰対応事業として補助する	R6.1.1	R6.3.31	6,012	6,012	○物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立幼稚園における給食費・電気料金・ガス料金・バス燃料費の価格上昇分を施設設置者に対して補助した ・R5年度補助実績:38園	A	○補助金事業を実施したことにより、保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図ることができた。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち 臨時交付金 (千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○:担当課による評価 ★:外部評価・意見、アンケート結果等	
74	重点交付金分	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	児童入所施設措置費(12月補正(その4)分)	○食料費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない社会福祉施設等に対して、食料費や電気料金等の高騰分の一部をコロナ禍における物価高騰対応事業として支援する	R6.1.1	R6.3.31	3,763	3,763	○物価高騰に伴い、厳しい運営状況や児童の養育状況となっている三重県内の児童養護施設や里親家庭に対し、電気代・ガス代・食料費・ガソリン代の一部の支援を行った	A	○児童養護施設や里親家庭に対して、経済的な援助を行うことができた。	子ども・福祉部 児童相談支援課
75	通常事業(単独)	III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	農業経営近代化資金融通事業費(基金積立金:R5 資材価格等高騰対策枠)	○コロナ禍における資材価格等高騰の影響があると見込まれる農業者等の資金繰り支援(利子補給及び保証料補助)に係る後年度負担の経費	R5.4.28	R6.3.31	87,843	87,843	○資材価格等高騰の影響があると見込まれる農業者等の経営に必要な資金繰りを支援(利子補給及び保証料補助)を行うにあたり、後年度負担分の基金への積立を実施	A	○経営に影響がある農業者等に対して、施設資金等が円滑に融通され、経営の安定化に貢献した。	農林水産部 農産物安全・流通課
76	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	県における新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充	○保健所等以外に勤務する職員を保健所等に動員することで、県における新型コロナウイルス感染症対応のための体制を拡充させる	R5.4.1	R6.3.31	39,482	39,482	○新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充に伴って生じた職員の時間外・休日勤務手当等に要した経費	A	○感染症対応のための体制を拡充・整備したことにより、新型コロナウイルス感染症対策本部・保健所等の人員を確保し、新型コロナウイルス感染症への対応を行うことができた。	総務部財政課
77	通常事業(単独)	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	県庁DX推進事業	○ウィズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止を図るため、県庁舎にWeb会議用ブースを整備する	R6.2.28	R6.3.29	19,800	19,800	○フルクローズ型の1人用Web会議ブースでのWeb会議開催・参加を推進 ・1ブース当たりの稼働日数:132日(のべ200回)	A	○フルクローズ型のWeb会議ブースを設置することで、新型コロナウイルス等の感染症に対する発生予防及び蔓延防止に取り組むことができた。また、Web会議に効率的・効果的な環境を整備したことにより、Web会議の利用が定着していると思う職員が増加した。 ★庁内外の打合せをオンラインで実施した。研修やセミナーでウェビナーを活用した等、Web会議の利用は定着していると思うかどうかについての職員アンケート結果での「定着している」割合 ・約70%(R5) → 約80%(R6)	総務部デジタル推進局 デジタル改革推進課
78	通常事業(単独)	II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	漁業近代化資金融通事業費(基金積立金:R5 資材価格等高騰対策枠)	○新型コロナウイルスによる影響に加え、燃油、配合飼料及び資材等の価格高騰により経営に影響を受けた漁業者の支援(利子補給及び保証料補助)に係る後年度負担の経費	R5.4.25	R10.3.31	9,073	9,073	○資材価格等高騰の影響があると見込まれる漁業者の経営に必要な資金繰りを支援(利子補給及び保証料補助)するにあたり、後年度負担分の基金への積立を実施	A	○経営に影響がある漁業者に対して、漁業経営継続に必要な資金が円滑に融通され、経営の安定化に貢献した。	農林水産部 水産振興課
79	通常事業(単独)	IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	学校給食・食育推進事業費	○適切な栄養量の維持と給食の実施に必要な食材に係る経費の保護者負担増額を回避するため、県立給食実施校の給食会計に高騰した給食食材費(教職員は除く)を補助	R5.4.1	R6.3.31	11,132	11,132	○県立給食実施校(15校)の給食会計に対して、高騰した給食食材費分への補助を実施(11ヵ月分)	A	○物価高騰に対する支援をすることによって、安定した食材購入に寄与することができ、保護者負担の軽減につながった。	教育委員会 保健体育課

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の効果検証(実施状況・評価)

(2)検査促進枠

NO	交付金の種類	区分	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	効果検証			担当課
									実施状況	検証結果		
										評点	○担当課による評価 ★外部評価・意見、アンケート結果等	
80	1	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	PCR等検査無料化事業	○経済活動を行うにあたり必要な検査結果を確認するために、以下の方法で無料で検査を実施 ①薬局等でPCR検査等による検体採取に立会い、検査機関へ送付し、結果を通知する方法 ②薬局等で抗原定性検査による検体採取に立会い、検査し、結果を通知する方法 ③医療機関でPCR検査等による検体採取を行い、検査し、結果を通知する方法 ④医療機関で抗原定性検査による検体採取を行い、結果を通知する方法	R5.4.1	R5.12.31	4,093	4,093	【R4年度No159と一体的に実施】 ○経済活動を行うにあたり、検査を無料で実施 実績：検査件数 26,980回、検査拠点数212箇所	A	○経済活動を行うにあたり検査が必要な方への検査の機会を無料で提供することで、感染拡大防止に寄与することができた。	医療保健部感染症対策課
81	3	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	PCR等検査無料化事業	○感染拡大の傾向が見られる場合に、知事の判断により新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき検査受検を要請し、感染に不安を感じる県民に以下の方法で無料で検査を実施 ①薬局等でPCR検査等による検体採取に立会い、検査機関へ送付し、結果を通知する方法 ②薬局等で抗原定性検査による検体採取に立会い、検査し、結果を通知する方法 ③医療機関でPCR検査等による検体採取を行い、検査し、結果を通知する方法 ④医療機関で抗原定性検査による検体採取を行い、結果を通知する方法	R5.4.1	R5.12.31	33,505	33,505	【R4年度No160、161と一体的に実施】 ○感染に不安を感じる県民に検査の受検を協力要請した場合に行う検査を無料で実施 実績：検査件数175,864回、検査拠点数212箇所	A	○感染不安を感じる県民への検査の機会を無料で提供することで、県民の感染不安の解消に寄与することができた。	医療保健部感染症対策課
82	4	V. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	PCR等検査無料化事業	○無料検査事業を行うにあたり、感染予防対策に必要な検査体制を整備し継続的な検査体制を確保	R5.4.1	R5.12.31	10,690	10,690	【R4年度No162、163と一体的に実施】 ○感染予防対策に使用する備品や消耗品の整備を行った。 実績：体制整備支援81事業者	A	○感染予防対策に必要な検査体制を整備することができた。	医療保健部感染症対策課